

要望 公共施設及びインフラ資産の更新について

【現状】

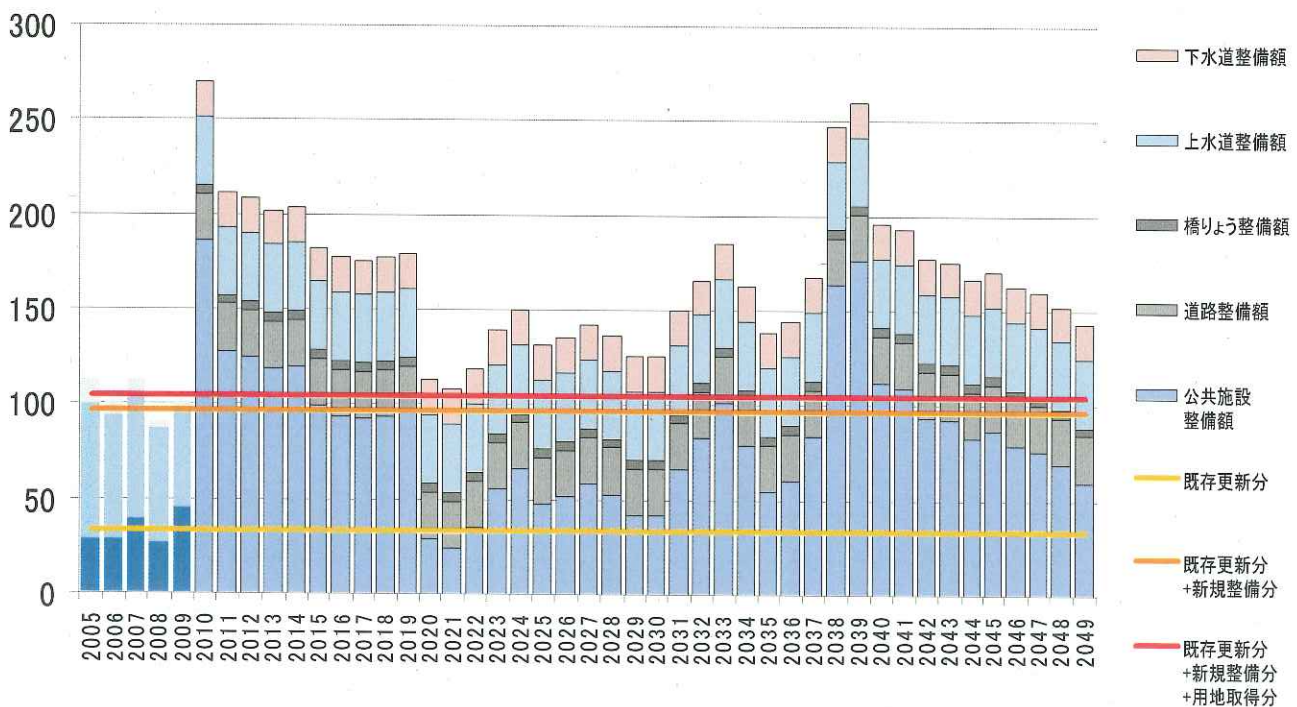
公共施設の平均的な耐用年数は50年とされているが、総務省の調査によると平成21年度末において全国の自治体（市町村）が所有又は管理する公共施設等（棟数）のうち、その半数以上が建築後30年以上を経過しており、今後、大規模な修繕・施設更新費用が増加すると見込まれる。

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の推計

【更新費用試算ソフト(総務省HP)に基づいて試算】

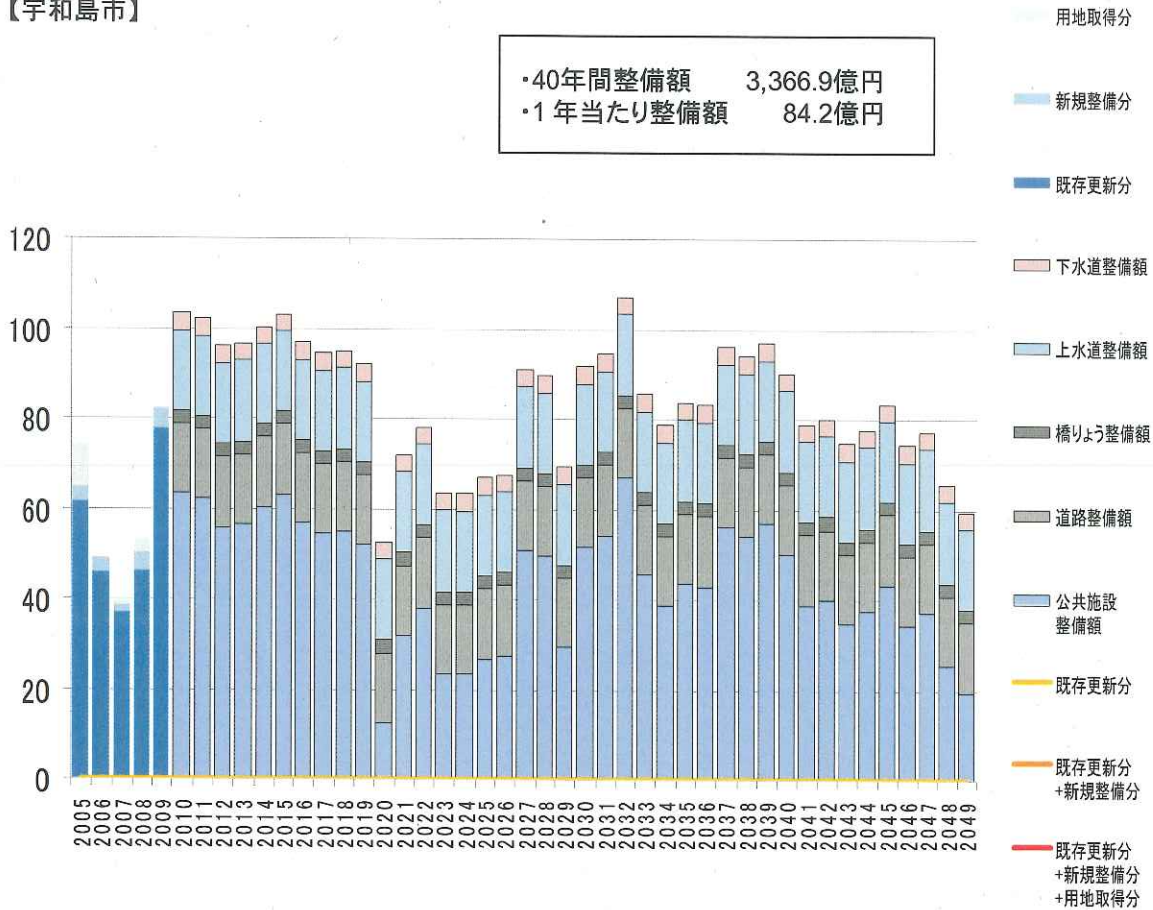
【今治市】

・40年間整備額 6,724.7億円
 ・1年当たり整備額 168.1億円



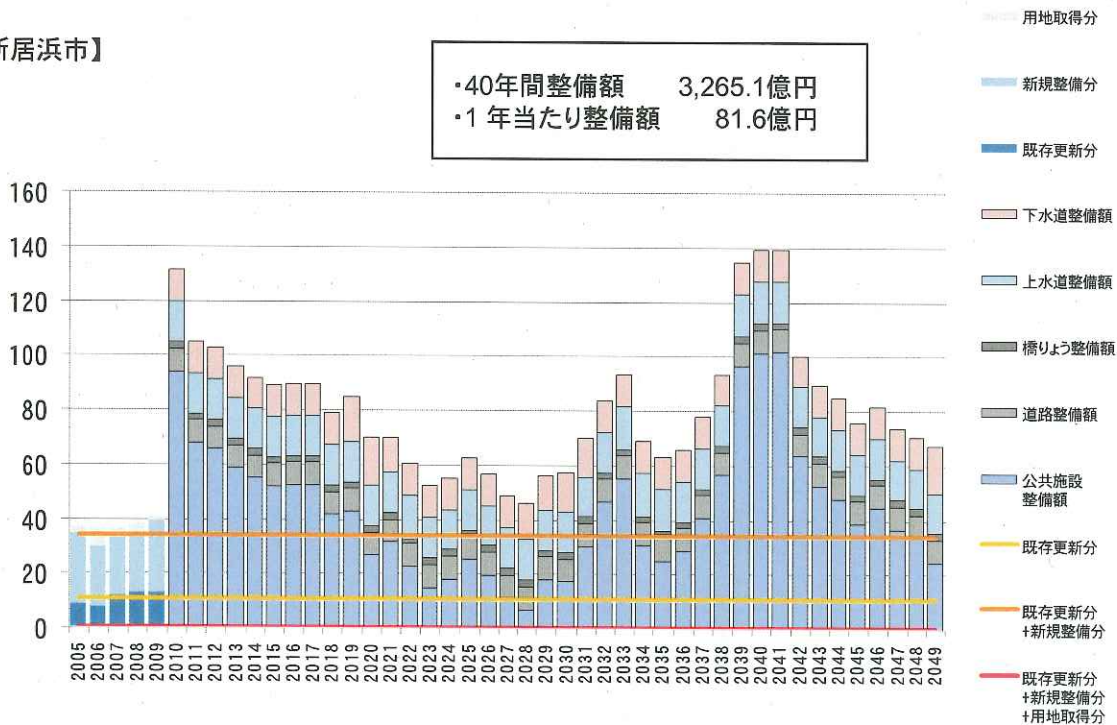
【宇和島市】

・40年間整備額 3,366.9億円
 ・1年当たり整備額 84.2億円



【新居浜市】

・40年間整備額 3,265.1億円
 ・1年当たり整備額 81.6億円



【意見】

道路や河川などのインフラ設備を更新する場合は、その財源として補助金等が措置されているが、庁舎や支所（避難場所に指定されていない）等の公共施設を更新する場合は、補助金及び交付税措置のある起債がない。

今後、これらの公共施設の更新に甚大な経費が必要となることが予想されるので、これらの経費についても交付税措置を行うことが必要である。